

最大 1万5千円 補助

境港市犯罪から市民を守る 防犯機器購入事業補助金

強盗等から我が家を守る 防犯対策を支援します！！

対象者

市内で60歳以上の方がお住まいの世帯

※持家、賃貸とも申請可能です。

申請期限

令和8年2月10日（火）（必着）

※予算執行状況により早めに締め切る場合は、市HPにてお知らせします。

申請について

申請は60歳以上の方ご本人またはその同一世帯の方が行うことができます。

- （必要書類等）
- ・申請書（様式1号）、誓約書兼同意書（様式2号）（押印必要）
 - ・本人確認が出来る書類の写し（運転免許証等）
 - ・購入実績（購入品名・購入量・購入日）及び購入代金を支払済であることが確認できる書類（レシート、領収書等の写し）
 - ・金融機関・支店名、口座種別、口座番号及び口座名義が記載されている部分の通帳等写し
 - ・請求書

補助対象

令和7年4月1日以降に購入した機器が対象です

次の機器の購入・設置に要する費用（上限：1世帯あたり1万5千円）

- カメラ付きドアホン（録画機能を有するもの）
- 防犯カメラ（屋外用、録画機能を有するもの）
- センサーライト（屋外用、人感式センサー）
- 防犯機能付電話機（「事前予告機能」、「通話録音機能」及び「ナンバーディスプレイ機能」を備えたもの）

※鳥取県の「犯罪から県民を守る緊急対策事業補助金」を活用した世帯は補助対象となりません。

申請の流れ ①（申請者）対象機器を購入・設置 ②（申請者）必要書類を提出 ③（市）申請内容を確認後、補助金をお支払い

（申請・お問い合わせ先） 境港市 総合政策課 人権政策室

TEL：0859-47-1102 FAX：0859-44-3001

〒684-8501 境港市上道町3000番地

メール sougouseisaku@city.sakaiminato.lg.jp



詳細は、市HPをご確認ください。

自宅の防犯対策していますか？

※自宅の防犯対策をチェックしてみましょう。

- ☑ 急な訪問者にはドアを開けず **インターホン** で対応
- ☑ 不審者の顔や姿を記録するため **防犯カメラ** 等を設置
- ☑ 不審者を明るく照らすために **センサーライト** を設置
- ☑ 侵入に時間がかかる工夫をする 玄関：鍵を複数個取り付ける
窓：防犯フィルム、補助錠
- ☑ 警報機、防犯砂利等で大きな音を出す
- ☑ 訪問や電話などで家族状況や資産状況を聞かれても答え
ない
- ☑ 自宅に必要以上の現金を置かない

不審な電話を受けたり、不安を感じたら
警察総合相談電話「**#9110**」にご連絡ください。

補助金を装った詐欺および

防犯機器に関する訪問販売・高額契約にご注意ください！！

- 市役所職員が現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 防犯機器に関する訪問販売、高額契約、その場で契約を勧めてくる業者には注意してください。